

ふくちやまし

議会だより

2013
2



■発行／福知山市議会 ■編集／福知山市議会だより編集委員会 ■平成25年2月1日発行 No.92



初日の出

平成25年1月1日 夜久野町宝山公園山頂にて
(撮影:夜久野町額田 とくなが 徳永 じゅんいち 準一さん)



平成25年1月1日 烏ヶ岳頂上にて
(撮影: たつわき 達脇 てるゆき 輝行さん)

主な内容

12月定例会市議会の概要	2~4
一般質問(6人が登壇)ほか	5~8
議会日誌	8
議会基本条例	9
常任委員会の審査報告	10~11
各委員会の活動報告	12~13
議員別議案賛否一覧表	14
決議・議会報告会	15
元気やで福知山!「鬼和味(きわみ)」	16
決算審査特別委員会審査報告	決算1~4

議会だより表紙写真(次回平成25年5月1日発行)、議員訪問インタビュー「元気やで福知山!」の取材先を募集!
詳しくは、福知山市議会事務局(電話24-7031)まで

542万円を追加! していた福知山市景観条例を可決し、 認定しました! (関連記事は決算P1から4) やま建設工事契約3議案を可決! 平成25年4月1日より施行! (関連記事P9) 改革を求める決議」及び に関する決議」可決! (決議文P15)

地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり

- 福祉医療費（母子）支給 449 万円
- 障害者自立支援給付支払等システム改修 280 万円
- 地域生活支援（訪問入浴サービス事業） 487 万円
- 障害者自立支援医療（更正医療）給付 376 万円
- 療養介護医療費 795 万円
- 自立支援給付（障害福祉サービスなど） 1 億 7284 万円
- 障害福祉施設整備 2504 万円
- 介護基盤緊急整備特別対策 909 万円
- 社会福祉法人施設整備補助 562 万円
- 保育所委託 8475 万円
- 公立保育所運営 610 万円
- 生活保護管理 189 万円

(※各補正予算額については、万円止で記載)

地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり

- 間伐材出材奨励補助 432 万円
- 森林整備加速化事業 600 万円

人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり

- 地籍調査 560 万円
- 災害時資機材整備 103 万円
- ガス事業会計 12 億 9675 万円
- 水道事業会計 520 万円

魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり

- 小学校施設設備改修 450 万円
- 小学校就学援助・特別支援就学奨励 245 万円
- 文化財保全 120 万円
- 佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立 1 億円

12月定例市議会

- ★一般会計補正予算総額4億7
- ★9月定例会から継続して審査
平成23年度決算20会計を
- ★(仮称)市民交流プラザふくち
- ★福知山市議会基本条例を可決、
- ★「福知山市における入札制度
「福知山市景観条例の施行

概要

12月定例会は12月3日から12月25日までの23日間にわたって開催し、9月定例会で継続審査とし、10月に5日間にわたって開催された決算審査特別委員会で審査を行い、平成23年度一般会計、特別会計などの歳入歳出決算20議案をいずれも原案どおり認定しました。

平成24年度一般会計ほか国民健康保険事業など7会計の補正予算など7議案及び条例の一部改正など19議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

9月定例会で継続審査として、文教建設委員会で審査していた、福知山市景観条例については、原案可決しました。

追加提案のあった工事請負契約締結議案では、3件について可決し、人事議案の固定資産評価審査委員会委員2名の選任について同意するとともに、人権擁護委員1名の推薦について同意しました。

請願については、今定例会で提出のあった4件及び委員会において閉会中も継続審査を行っていた5件を審査した結果、7件を不採択、2件は閉会中も継続審査することとなりました。

議員提出議案は、福知山市議会基本条例などの5件の新設及び一部改正について可決し、入札制度改革を求める決議及び景観条例の施行に関する決議を可決しました。

一般質問は、11日に行われ、6人の議員が質問に立ち、市政を質しました。

一般会計など補正予算のつかいみち《抜粋》

地方分権の推進に対応した行財政効率の
高いまちづくり

- 土地開発公社第三者検討委員会開催
2万円
- 人件費の補正(一般会計) △6171万円

人・物・情報が行き交う交流・連携の
まちづくり

- 土19号線道路舗装改良 801万円
- 「e-ふくちやま」保守管理(地域情報
通信ネットワーク事業特別会計)
2676万円

◆条例《抜粋》

- 福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（一部改正）
財産の取得等において議会の議決に付さなければならない額を4000万円以上から、2000万円以上に改めるもの
- 福知山市暴力団排除条例（新規）
暴力団排除のための施策を推進するため、条例を制定するもの
- 福知山市ガス事業の譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例（新規）
福知山市ガス事業の譲渡に伴い、福知山市旅費条例他11条例中、ガス事業を削除し、管理者の名称及び部の名称を改めるもの
- 福知山市ガス供給条例等（廃止）
福知山市ガス事業を譲渡するため、福知山市ガス供給条例、福知山市簡易ガス供給条例及び福知山市天然ガスエコ・ステーション条例を廃止するもの

◆工事請負契約

- （仮称）市民交流プラザふくちやま建設工事に伴う建築工事（16億3690万650円）のほか、機械設備工事、電気設備工事の請負契約の締結

◆その他《抜粋》

- 負担付き寄附の採納
土16号線道路舗装改良に要する経費に充当するため
- 損害賠償
夜久野町地内の国道9号において、市公用車が走行中の自動車と衝突したことの賠償

◆人事議案

- 固定資産評価審査委員会委員 おおつきひろこ 大槻廣子さん（正明寺67歳）
- 固定資産評価審査委員会委員 あしだひさし 芦田久司さん（新庄65歳）
- 人権擁護委員 ゆりれいこ 由里礼子さん（大江町関60歳）

◆議員提案議案

- 福知山市議会基本条例の制定について（新規）
- 福知山市議会会議規則（一部改正）
- 福知山市議会政務活動費の交付に関する条例（新規）
- 福知山市議会委員会条例（一部改正）
- 福知山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）

◆請 願

■不採択となったもの

- 「福知山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の実施にあたり、とりわけ社会的養護に関する施策を最優先課題とすることを求める請願
- 安心・安全で快適に学べるよう教育環境の整備を求める請願
- 教育予算の増額、保護者負担の軽減を求める請願（平成23年受理第13号）
- 教職員の増員を求める請願（平成23年受理第14号）
- 「学校統廃合」において、保護者・地域住民の十分な意向尊重と小規模校応援を求める請願
- 教職員の増員を求める請願（平成24年受理第5号）
- 教育予算の増額、保護者負担の軽減を求める請願（平成24年受理第6号）

■継続審査となったもの

- 福知山市土地開発公社解散・清算に関する議会決議の履行を議会に対し求める請願
- 発達支援センターの建設の具体化を求める請願

以上、2件については、総務委員会並びに市民厚生委員会において、閉会中も継続して審査していきます。（1月9日に委員会を開催し、審査を行った結果「福知山市土地開発公社解散・清算に関する議会決議の履行を議会に対し求める請願」は、総務委員会では不採択となっています。）

12月定例市議会

ここが聞きたい！



一般質問

6議員が質問に登壇！

※この一般質問の掲載内容は、質問内容をもとに各議員が作成しています。

●質問議員●

1. 中島 英俊 (日本共産党市会議員団)
2. 稲垣 司郎 (新政会)
3. 高橋 正樹 (維新福知山)
4. 田中 法男 (福知山未来の会)
5. 吉見 茂久 (公明党市会議員団)
6. 塩見日出勝 (維新福知山)

※所属会派は12月末現在



日本共産党市会議員団
中島 英俊 議員

消費税反対表明を

問 デフレ不況の克服に真っ先にやるべきことは消費増税の中止ではないか。

答 国の施策でもあり、社会保障をふまえて全体的な議論の中で検討されるべきものと思う。(市長)

TPP参加反対を

問 「関税撤廃に例外なし」「非関税障壁も撤廃が大原則」のTPPでは福知山の米づくりも地域もつぶされてしまう。反対表明を。

答 詳細な情報を開示し、日本の農業や医療制度を守ることを基本に、十分に議論し、国民的な合意をと主張している。(市長)

不況対策に住宅改修助成の復活を

問 本市では平成16年10月から19年3月末まで、1件30万円以上の工事で地元業者を使えば、上限10万円だ

答 詳細な情報を開示し、日本の農業や医療制度を守ることを基本に、十分に議論し、国民的な合意をと主張している。(市長)

木材利用の促進化

問 一昨年に国は法律をつくり、3階建て以下の公共施設は原則木材利用すべしと決め、地方自治体にもそ

答 どのような制度が有効なのか検討している。財源の見通しがつけば考えたい。(市長)

公契約条例制定を

問 市役所が発注する工事契約などで、市内企業の受注機会の拡大や下請の末端労働者の賃金などの水準の確保を義務付ける「公契約条例」は市長の公約でもあ

答 京都府からも本市に、基本方針の早期策定を指導されている。本市にとって重要課題である。(市長)

子どもの医療費

問 26年度には条例案を作成し、周知やチェック体制を整備して、できるだけ速やかに実施したい。(市長)

答 学級費や社会見学費など保護者負担を低くすることも必要と考えている。(学校教育課)

過疎高齢化対策

問 窓口負担は、せめて他市並みに月200円に。

答 危険な状況が進行している。旧村(小学校区)単位を重視した自治のあり方に発展させることが必要ではないか。

答 平成25年度に状況調査や検討委員会を設置して、

就学支援の強化を

問 社会見学費・教材費・

答 どんな自治組織が求められているか地域の人々と共に検討したい。(農業振興課)



新 政 会
稲垣 司郎 議員

新図書館の図書の入札について

問 入札は自治法などにより一般競争入札を原則としているが、「性質または目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をす

るとき」は指名競争入札ができる」と記されており、市は10月に図書購入を指名競争入札で執行した。執行に当たっては、指名選定委員会を開き、指名基準に則り、指名業者を選定したはずが、市内業者を最優先させるためか、基準の10社以上を下回る6社で、指名基準を満たしていない業者を含める選定となった。

市長の市内業者優先の態度は理解するも、指名基準の規定を遵守することが、組織として欠かせない要件である。「汚職の温床になりうる」2期目とされた市長の第一声は「市民をど真ん中に」でした。今回の入札の財源の約6000万円は補助金もない100%市民の基金が使われます。今後は無駄な慣例にとらわれず、第一声を違えることなく入札を行うべきだが、

答 図書の入札に当たっては、指名選定委員会の中で厳正に審査したが、市内には10社を越える業者の登録がなく、ぎりぎりの選択をした。今後は公平さを極め、近隣の業者も指名業者に加わるよう考えたい。(市長)

問 いよいよ来年度から「小中一貫校」が夜久野に実現する運びになり、本市にとっては画期的な教育改革の第一歩が始まります。この改革は過疎脱却の足掛かりとしての対策であることは元より、本市が昔のよ



現夜久野中学校

うな教育の町に返り咲く大きなチャンス到来でもあります。開校まで後3カ月余りと迫ってまいりましたが、施設の整備、学校の運営方針と廃校になる跡地利用計画などの進捗状況は。



維新福知山
高橋 正樹 議員

自治会長報酬の現状と今後の事務委嘱のあり方は

問 福知山市における事務委嘱の現状と京都府内北部他市の報酬制度の現状は。

答 本市では、事務委嘱要綱に基づき事務の委嘱を行っている。「広報ふくちやま」など、配布文書の送達、各種募金、住民の異動状況、災害情報の周知などを委嘱している現状。報酬は、舞鶴市が文書配布謝礼金として370の自治会に対し年間、約2700万円、綾部市は196の自治会に約1500万円、宮津市は102の自治会に約1000万円を支出されている。

問 福知山市では、327の自治会長に対し、年間総額で約9800万円と、舞鶴市の3倍以上の額となつており、また、他市は自治会に自治会報奨金として支払われるのに対し、自治会長に直接支払われるという特異な状況のようであるが、

答 原則、自治会長個人の口座に振り込んでいる。報酬はその仕事量から見て決して多額ではなく、一概に報酬の多寡で判断できないが、配布などの雑務に追われ、本来の住民自治に対する重要な職務に手が回らない実情こそが問題であって、自治会を市の下請

開発行為に対する行政の役割とは

問 地方分権一括法の施行で、地方に権限が委譲され、地方の実情が尊重されるようになった。国交省は「開発制度運用指針」の中で弾力的な運用を示しているが、本市の対応の現状は。

答 民間による資本投資は有意義な経済効果ととらえているが、住環境の保全を前提に京都府の基準に基づいて指導する考えである。

問 財政困窮の中、公共事業が年々減少している。民間資本による開発などを、地域整備を推し進める契機ととらえ、後方支援をすることが、これからの行政のなすべき真の役割では。

答 課題もあるが、検討する余地もあるので考えてみたい。(都市計画課 市長)

随意契約の透明性の確保について

問 入札執行された物件が、たまたま随意契約となった場合も、必ずしも監査対象とはならないのか。

答 抽出監査であり、随意契約だから特に監査するということはない。(監査事務局)

問 透明性の観点から、随意契約は必ず内部監査をする仕組みにならないか。

答 契約締結の決裁の中で、随意契約の理由を明記している現状だ。(契約監理課)



福知山未来の会
田中 法男 議員

行政改革断行の 具体的な事業展開

問 行政改革断行のプロセスは、初年度である24年度
の具体的な事業展開は。

答 行政経営の視点や市民協働による地域経営の観点を基本に、改革の推進を図りたい。今年度は全体で96

事業を実施し、4年間で削減目標11億2千万円の達成を目指す。
(市長)

問 行政運営の改革における事業内容とプランは。

答 市民参加型事業評価の実施などを行い、施策の計画や予算・執行体制などに反映させていきたい。

問 今求められる、地域に密着した行政のあり方とは。

答 多様化する市民ニーズや地域主権改革など新たな行政課題に対応するため、スピード感を持った効率的

な行政組織の仕組みを検討する必要がある。(市長公室)

問 官民連携による公共サービスの提供とは。

答 「市民をど真ん中に」を基本理念に、まずは地域の拠点として位置づけている支所において、地域の人材を活かし地域に密着した行政サービスの提供ができる仕組みを作りたい。(市長)

危機管理のあり方

問 福知山市の危機管理の基本的な考え方は。

答 自然災害・健康被害・原子力防災など広範囲の危機管理業務を一元化し、危機事象への対応の中核として総合調整を行う危機管理監を設置した。
(市長)

問 長崎県島原市や静岡県小山町と「災害時相互応援協定」を締結した理由は。

答 遠隔地の自治体との協定は、同時被災する可能性が低いことが大きな理由である。
(危機管理室)

問 近隣自治体との防災協定を締結する必要性は。

答 府北部市とは締結済み。兵庫県篠山市・丹波市・朝来市・養父市とも締結の協議を進めている。

問 防災面以外の他の分野の交流については。

答 近隣自治体は共通の課題を有している。観光・商工・農林・福祉などについても連携を図りたい。(市長)

いじめ問題の 緊急調査の対応

問 結果についての思いは。

を求めたため、大きな数値となった。市民の皆様のお知恵をお借りして市民総ぐるみで、いじめ問題の早期解消に当たりたい。(教育長)

問 結果をどう捉えるか。

答 件数の多い少ないに関わらず丁寧に対応し、どのように解決したかが大切であると考えている。

問 どのような取組みを行っているか。今後の予定は。



公明党市会議員団
吉見 茂久 議員

子ども・子育て 会議の設置を

問 子ども・子育て支援法(以下法という)の概要は。

答 法の趣旨は認定子ども園、幼稚園、保育園、小規模保育などに共通の財政支援を行うための仕組みづくりとなっている。

(子育て支援課)

問 法の制度運用に当たっては特に市区町村が重要な役割を担うことになっている。具体的には地域で子育て支援を実施するには平成26年度中に子ども・子育て支援事業計画を立てる必要があるが。

答 国で基本方針など具体的な内容が示され次第、本市としても次期の次世代育成支援行動計画策定と合わせながらニーズ調査などを実施していきたい。(市長)

問 計画立案については現場の担当者、利用者などのニーズが反映されるための子ども・子育て会議の設置を求めたいが、法では努力義務となっている。会議の役割について見解を問う。

答 自治体における子ども・子育て支援施策は、地域の子ども及び子育て支援家庭の実情を踏まえ、実施することを担保とする上で重要な役割を果たすものである。このことから子育て世帯の生活実態や要望、意見

私立幼稚園就園奨励費補助について

(市長)

問 年少扶養控除廃止により対象世帯の住民税が今年度6月から負担増となった。それを受け、本市では幼稚園就園奨励費補助の対象世帯に影響が出ないよう、ど

のような対策を打ったか。

答 文部科学省から補助限度額引き上げの通知を受け、本市の私立幼稚園就園奨励費交付要綱に定める補助限度額を国の基準と同額に改正して保護者負担に影響が出ないよう対策を講じた。

介護保険利用者の 負担軽減を

(教育総務課)

問 本市は福祉用具購入費及び住宅改修費の支給について利用者が最初に全額負担し、その後申請をして保

険給付分の9割を払い戻す償還払い方式を採用している。利用者の負担軽減のため一定の要件を満たせば利用者が自己負担額にあたる1割分を業者に支払うだけで済む仕組みの請求受領委任払い方式の導入に向けて検討が必要では。

答 利用者が償還払い方式と請求受領委任払い方式のどちらかを選択できるように平成25年度中に実施していきたい。(高齢者福祉課)



維新福知山 塩見日出勝 議員

地域循環型経済の確立に向けて

市内循環型経済確立のために行政はどのような策を講じているのか。

答 農業関係では地場農産物などの取扱店に対して地産地消推進店の認定を行い、認定店に対してはのぼり旗

・ステッカーを交付しPRに取り組んでいる。長田野工業団地企業との地元発注は市内の企業との結びつきも強めていただき、受注発注懇談会の開催などを通じて企業間の情報収集・提供・受発注の広報など交流促進を図ることで、本市も支援を行っている。市内で調達できるものは可能な限り市内で調達するよう協力を求めている。

地域循環型経済において (市長)

行政の果たすべき役割は。答 地産地消、地元で生産した品物をいかに地元で消費していくか、広く宣伝していくかは大きな課題である。のぼり旗を立てるなど一般市民への広報に活用していただきたい。(農業振興課)

未滿の就学児が対象。次世代育成支援行動計画において、受入れは小学校4年生までを拡充していくという格付けがされているので、それに向けて今後も施設の整備・指導員の増員に向けて取り組んでいく必要があると考えている。

児童クラブの国の方針と本市の整合は。答 国の方針に沿いながら市の独自性「代表者・コ―ディネーター」などを制度設定し、特徴を出して運営している。選出方法は放課後児童クラブでの経験年数、指導力を勘案して選出している。現行は特例を除き65歳までを雇用している。

自然環境保全の為に山林整備について (子育て支援課)

国・府・市・個人林の管理方法は。答 国有林は保育などの施業を計画的に実施。府営林は保育事業や作業歩道の補修などの管理。市営林は主に間伐事業などを委託しながら実施している。個人林の資料はない。

山の持つ資源の再生活用及び山林労働者の現状は。答 建築や土木資材、合板原料などに利用。積極的に地元産材を利用している。建設材として間伐材の利用促進を図っている。山林に携わる本市の労働人口は、平成10年で96名。平成23年では45名(男性44名、女性1名)と減少している。(林業振興課)

議会日誌

11月~1月



- 20日 全国市議会議長会基地協議会
26日 議会運営委員会
27日 文教建設委員会、市民厚生委員会、全議員協議会
29日 経済委員協議会、議員報酬等検討委員会、京都府市議会議長会北部ブロック会議、市民厚生委員会
30日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
3日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
5日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
6日 京都府市議会議長会
8日 全国市議会議長会幹事協議会
12日 広報広聴に関する検討委員会、埼玉原川越市議会議長会、視察来市、経済委員協議会、有害鳥獣に関する要望活動、市民厚生委員協議会、文教建設委員会
13日 建設委員会
16日 議会報告会、総務委員協議会
20日 全国市議会議長会基地協議会
26日 議会運営委員会
27日 文教建設委員会、市民厚生委員会、全議員協議会
29日 経済委員協議会、議員報酬等検討委員会、京都府市議会議長会北部ブロック会議、市民厚生委員会
30日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
3日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
5日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
11日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
14日 文教建設委員協議会
17日 総務・市民厚生、経済委員会、各派幹事会、総務委員協議会、市民厚生委員協議会
20日 議会運営委員会、各派幹事会

- 21日 会、総務委員協議会
21日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
25日 12月定例会市議会本会議、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会、各派幹事会
25日 議会議長会、総務委員協議会
8日 議会だより編集委員会
9日 総務委員会
11日 議会運営委員会
16日 議会だより編集委員会
21日 議会運営委員会、各派幹事会
23日 経済委員協議会
24日 市民厚生委員会、総務委員協議会
25日 近畿市議会議長会理事会
30日 京都府市議会議長会
31日 議員報酬等検討委員会

3月定例会市議会の予定 (30日間)

- 2月26日(火) 招集予定、本会議 (提案理由説明)
3月6日(水) 本会議(質疑、代表質問)
7日(木) 本会議(代表質問)
8日(金) 予算審査特別委員会
11日(月) 予算審査特別委員会
12日(火) 予算審査特別委員会
13日(水) 予算審査特別委員会
14日(木) 各常任委員会
18日(月) 予算審査特別委員会
19日(火) 予算審査特別委員会
26日(火) 本会議(採決)
27日(水) 会期
※この議会予定は、今後変更する場合があります。また、このほかに、全議員協議会、各常任委員協議会などの会議が随時開催されます。

3月定例会本会議を傍聴してみませんか

本会議の傍聴は、市役所本庁舎6階の傍聴受付で、所定の用紙に氏名を記入し、傍聴規則を守って、傍聴席(定員60人)において傍聴できます。
なお、団体で傍聴を希望される場合は、事前に市議会事務局までご連絡ください。
駐車場を利用される方は、90分を超えると無料駐車券を発行しますので、市議会事務局まで申し出てください。
市議会事務局 TEL 0773-24-7031

平成23年度

決算審査特別委員会報告

市議会では、決算審査特別委員会（田中法男委員長、芦田真弘副委員長）を設置して、平成24年10月15日（総務委員会所管分）、16日（市民厚生委員会所管分）、17日（経済委員会所管分）、22日（文教建設委員会所管分）、23日（総括質疑・討論・採決）の5日間にわたり、20決算議案について慎重に審査いたしました。



(議員側)

(市執行部側)

予算執行のあるべき姿を追い求めて活発な論議！
持続可能な財政構造の実現を望んで適切な提言！

一般会計実質収支

14億6000万円の黒字決算！

一般会計

収入	426億4565万円	(前年度比: 1億1454万円増)
歳出	408億8777万円	(前年度比: 1億 157万円減)
基金残高(貯金)	95億6512万円	(前年度比: 12億1228万円増)
市債残高(借金)	500億3226万円	(前年度比: 2億7430万円増)

〔特別会計(17会計)及び企業会計(3会計)〕

赤字決算となったのは、石原土地区画整理事業、福知山駅周辺土地区画整理事業、河守土地区画整理事業の3特別会計。他の会計は黒字決算。

決算審査とは

議会が議決した予算が適正に執行されたのか、その結果どのような成果をあげたのかを、総合的に確認検証し、行政効果を客観的に判断するものです。そして、今後の財政運営の適正化につなげるため、次年度の予算編成の指針とするものです。

総務委員会所管
 市長公室 地域振興部
 財務部 総務部
 消防本部 会計室

自治基本条例が必要であること、地域活動や地域運営について具体的な検討を行う必要があるという方向性が得られた。

Q 個人納税義務者は増えているが、収入減額・調定済額は減である。その分析は。

A 個人市民税は前年度所得状況により判定するシステムであり、給与所得の動向に大きく影響されるが、有効求人倍率の好転からも改善の兆候が見られ、回復傾向にあると考えている。

Q 市税の減免・納税猶予の申告件数・許可件数の内訳は。

A 減免は22年度が46件で23年度が25件と減少傾向である。生活困窮によるものは、22年度が28件で23年度が11件となっている。減免申請の相談件数は15件。申請件数は14件で、決定が10件、執行猶予は1件である。

Q 市民参加型まちづくり推進事業で、自治基本条例を前提にしているような効果があったのか。

A 20名の委員による市民協働推進会議を立ち上げた。

Q ホームページ運営事業で更新後のアクセス数は。

A 通年の1・4倍に伸びた。リニューアルに伴う情報量の増と、携帯電話からもアクセスできるモバイルサイトの構築が要因と思う。

Q エコオフィス推進事業の経費削減などの効果は。

A 環境保全に向けた新しい取り組みであり、対象として本庁舎が設定された。実績は、今後、審査を受けることになる。

Q 「e-ふくちやま」整備事業は23年度で工事が完了したと聞いている。成果が得られたのか。

A 管路での当初の544kmはほぼ完了した。テレビの難視聴対策地デジ申し込みも工事には間に合った。ブロードバンドについては更に推進する。

Q 携帯電話の不感地域は0(ゼロ)になったのか。

A 自治会単位でするとどこかの携帯電話会社の電話が使用できると認識している。どの会社の電話も使えないことがないよう、国・府とも調整をとっていく。

Q 自主防災組織育成補助事業の内容と全自治会を対象にした目標組織化率は。

A 高齢化の問題など地域間格差もあるが、自助共助の精神で今後も継続して防災力の向上に努める。組織化率も総合計画で27年度目標値の70%に対して62・7%で順調に推移している。

Q 梯子車分解整備業務委託の内容は。

A 7年ごとに実施する必要がある。特殊な整備内容から一者随意契約とした。

Q 「藍のれん」プロジェクトの内容は。

A 旧城下町地域の飲食店が4件、総合的店舗が1件、菓子店が1件の合計6件である。

Q NHK大河ドラマ誘致の成果と方向は。

A 23年4月に協議会を立ち上げ、ホームページを開設し、のぼり・ポスターを制作した。地元への熱意が必要であり、機会あることに署名活動やPRを図る。

Q 民間保育所運営事業の成果で、保護者の要望に応えた保育サービスとは。

A 震災関連の節電対策により、土・日に操業する企業があり、土曜日の終日保育・日曜日の休日保育の拡大を行ったもの。

Q 地域子育て支援ひろば事業の業務委託の内容は。

A 地域子育て支援拠点事業は、ひろば型で厚生労働省が推奨しているもの。中心市街地活性化に寄与することも含め、中心市街地に施設を借りて、週4回実施。おひさまひろばは、外でひろば的に開設するもので、年14回実施。

市民厚生委員会所管
 福祉保健部
 市民人権環境部
 市民病院

医療的ケアでは関係機関との連携を強化していきたい。

Q 介護予防安心住まい推進事業の内容は。

A 平成23年度は転倒を防止するための住宅改修に助成。全体枠は15名分で、実績は2名分であった。

Q 健康増進事業の参加者の状況は。

A 成人保健健康教育事業は、高齢者の体調不良や家族の介護などで参加できない方が年々増加しているが、個別訪問に変更して対応している。成人保健健康相談事業は、相談結果が疾病予防・介護予防に役立つよう努力していきたい。

Q 高校生定期乗車券補助事業の利用者の割合は。

A 平成23年度から実施した新規の制度。制度利用者は67人で2・99%である。

Q 国保の税機構による差し押さえ後の市民の暮らしへの対応は。

A 生活に必要な費用は差し押さえ禁止財産となっていて、生活がでさなくなるまでの処分は法的に許されておらず、生活保護開始とはならない。

Q 准看護学校の卒業後の状況は。

A 平成23年度は24名の卒業。そのうち15名が市民病院看護学校へ進学した。

Q 女性の人権に関する相談業務の内容と課題は。

A 原則毎月一回の業務。内容はDVの相談が7件、離婚の相談が6件、夫婦関係の相談が4件。家庭の相談が6件。相談の予約はほぼ満杯状態で、機会を増やしていく必要がある。

Q 再資源化物(ペットボトル・発泡スチロール)の売却の内容は。

A 平成23年度は非常に高値で引き取ってもらった。売り渡し数量は減少傾向であるが、市民の皆さんのゴミ減量化によるもの。

Q 医師・看護師確保に向けての対策は。

A 24時間保育の院内保育所を設置するなど、看護師が働きやすい環境整備に努めている。総合的な臨床研修施設として、府立医大だけでなく、他大学からも専攻医や研修医を受け入れ、教育力のある病院として医師確保を図っている。

Q 准看護学校の卒業後の状況は。

A 平成23年度は24名の卒業。そのうち15名が市民病院看護学校へ進学した。

Q 女性の権利に関する相談業務の内容と課題は。

A 原則毎月一回の業務。内容はDVの相談が7件、離婚の相談が6件、夫婦関係の相談が4件。家庭の相談が6件。相談の予約はほぼ満杯状態で、機会を増やしていく必要がある。

Q 再資源化物(ペットボトル・発泡スチロール)の売却の内容は。

A 平成23年度は非常に高値で引き取ってもらった。売り渡し数量は減少傾向であるが、市民の皆さんのゴミ減量化によるもの。

Q 医師・看護師確保に向けての対策は。

A 24時間保育の院内保育所を設置するなど、看護師が働きやすい環境整備に努めている。総合的な臨床研修施設として、府立医大だけでなく、他大学からも専攻医や研修医を受け入れ、教育力のある病院として医師確保を図っている。

Q 准看護学校の卒業後の状況は。

A 平成23年度は24名の卒業。そのうち15名が市民病院看護学校へ進学した。

経済委員会所管

農林商工部
ガス水道部
農業委員会

Q ふくちの農山村応援事業の内容と実績は。

A 65歳以上の人口が50%を超える対象集落が23集落あり、事業実施したのは12集落である。10人の職員が各地域に入って事業に関わり支援した。

Q 農山村空き家バンク事業は10件の成約目標に対して4件の成約であるがなぜか。課題は何か。

A 益や正月などの帰省時のためや、先祖からの財産として手放せないなどの理由で、登録に至らない場合が多い。まず情報発信から力を入れていきたい。

Q 地場産農産物ブランド化支援事業の内容は。

A 地場産農産物の付加価値の向上を図るために生産から加工販売に至る、いわゆる六次産業化の取り組みを支援する目的で行った。

Q ふるさとの味再生プロジェクト事業の成果は。

A 山間地域の作物として、山ぶき・みょうがなどの取り組みを推進するため、資材の経費の2分の1補助を行った。高齢者でも栽培可能な山間地域での特産作物として浸透しつつある。

Q もっと大規模あるいは抜本的な有害鳥獣対策が必要ではないか。

A 柵・檻などの設置を推進している。細かくではななくできるだけ集落全体や広い農地を囲うという形で農区にお願いしている。

Q まちなみ環境整備事業の内容と成果は。

A 中心市街地活性化協議会のもと「町並み・町家活用プロジェクト会議」が立ち上がり、11月24日地元協定である福知山城西町東部地区街づくり協定を締結した。自分達のまちは自分達で良くしていこうという計画となつている。

Q 丹波福知山まちかどらボ運営事業の内容と成果は。

A 「まちなかおもてなしプロジェクト」が立ち上がり、手づくり市の「ふくちドッコいち」が生まれ、学生レストランも開設された。

Q 空き店舗活用チャレンジ事業の内容と成果は。

A 事業に登録された物件を改修された場合に、改修費や家賃などを補助するもので、アオイ通りに高齢者向けの弁当の配食サービスの店舗が1店開業された。

Q 企業誘致促進特別対策事業の内容と実績は。

A 既存企業1社の工場の増設を支援し、66人の雇用を創出した4社に対しては奨励金の交付を実施した。アネックス京都三和に立地されている5社に対しては、水道使用料の一部を補助した。国内工場の統合が進むなか、企業の市外流出を防ぐことができた。

Q 試行雇用おうえん助成金交付事業の成果は。

A 延べ80事業所が80人のトライアル雇用を実施されて、そのうち74人が常用雇用に移行された。

Q 新規就農支援資金償還助成事業の実績は。

A 新規就農研修資金を利用された方は8人。研修終了後、5年後も営農を継続実施されていたれば助成する制度である。

文教建設委員会所管

教育委員会
土木建設部

Q AET配置活用事業の実施された内容は。

A AETは6人いる。中学校は3人担当で1人が3校を担当。小学校も3人担当で1人が7、9校を担当。AETを通して、英語の抵抗感が低減し、英語への興味・関心が高まっている。

Q まなびのつながり強化推進事業での小・高連携事業とはどのようなものか。

A 大きく2つの種類があり、小学生が高校へ訪問して受ける授業と、高校の専任教員が小学校の教科に入っている授業である。

Q 学校図書の実績は図られているか。

A 23年度末で、小学校は66・0%、中学校は64・4%である。24、26年度で70%にしたいと思う。

Q 学校耐震改修は不十分ではないのか。

A 23年度で小学校・中学校・幼稚園合わせて69%の耐震化を完了した。耐震化率が低いのは否定できない。特に体育館は避難所になっているので、一日も早く耐震化を完了させたい。

Q 中学校給食配膳室整備の内容と効果は。

A 25年度からの中学校完全給食実施に向けて、順次整備をしている。桃映中のみ校舎建て替えのため仮配膳室を使用することになるが、整備は間に合う。

Q 「はやぶさ」帰還力フェス展示事業の効果は。

A 展示は5月7日～10日、三段池サブアリーナで開催。科学者への夢を抱く子どもが登場してくれることを祈っている。

Q 地域道路維持強化事業の内容は。

A 超高齢自治会の市道の枝打ちなどを実施し、道路の安全を確保するもの。地元が対応困難な急勾配の法面・高所の除草伐採など、また幹線的な市道について実施する事業である。

Q 道路舗装改良の実績は。

A 23年度は8路線。全体の舗装実施率は67・1%。自治会要望の中から、緊急

性・必要性の高い箇所から事業計画をたて、箇所合った施工方法により事業を実施している。

Q 市道除雪の内容は。

A 凍結防止剤散布も含む除雪業務は旧福知山市分20者、旧三和町分9者、旧夜久野町分7者、旧大江町分6者の42者で保有除雪機は64台。出動日数は32日で、延べ出勤者数は364者。

Q 駅前広場放置自転車管理事業の内容は。

A 福知山駅周辺において、自転車の放置と乗り入れ禁止の周知・指導・整備を行う事業である。放置自転車は、駅前広場で34台撤去、他の市道部で68台である。

Q 地域道路維持強化事業の内容は。

A 超高齢自治会の市道の枝打ちなどを実施し、道路の安全を確保するもの。地元が対応困難な急勾配の法面・高所の除草伐採など、また幹線的な市道について実施する事業である。

Q 福知山駅周辺土地区画整理事業の受益者負担の内容は。

A 駅の南側の下水道が入っていないエリアについて、事業を施工する際に下水道部と協議して締結した協定に基づき、施行者が管理者負担するもの。

総括質疑

Q KTR支援について。

A 高速化支援の返済は平成32年までである。安定化対策補助金は沿線市町の首長会議の確認事項として実施している。経営対策拠出金は基金として補填するのがいいのか直接補助するのがいいのか支援のあり方を議論している。

Q 介護予防に対する取組みの効果と課題について。

A 介護予防も含めて地域包括支援センターの役割が大きい。さらに充実させていきたい。

Q 若者雇用対策について。

A 京都ジョブパーク・福知山雇用連絡会議などと就職支援を行った。その結果、正社員内定や就職した若者もかなりあった。市内高校生には地元企業の見学会も開催した。

Q 2億2700万円黒字となった国保会計について。

A 基金取り崩しや24年度に国庫負担金返還が必要のため、黒字の半分は国保運営の純粋な財源ではない。

A 医療費の増加や基金の状況を思うと、財源の確保は厳しくなってくる。

Q 不用額の考え方は。

A 不用額の整理としては、3月の減額で一定の基準により措置しているが、2月時点で見込みが立たないものは減額補正をしていない。

Q 臨時財政対策債と公債費の内容について。

A 臨時財政対策債は交付税の見替り財源であり、借りなくても交付税算入にはなるし、公債費比率の増高にも影響がない。

Q 赤字事業会計である土地区画整理事業の展望は。

A 合併算定替え低減対策基金で乗り切りたい。土地で生じた赤字は土地を売った財源を投入していく。

Q 随意契約のあり方は。

A 基本的には一般競争入札をするべきだが、経済性だけでなく優先すべき客観的な事情があれば、競争入札より随意契約の方が有利な場合がある。ただ随意契約には誰が見ても納得できる理由が必要と考える。

Q 一般会計14億円の黒字の要因は何か。

A 黒字の要因は市税収入が予算を上回って確保できたこと、地方交付税についても予算を上回ることでできたということ。

Q 人権ふれあいセンターの給食サービスの基準は。

A 隣保館運営要綱により対象者は障害者及び高齢者となっており、65歳以上の地域の方を募集している。

Q 職員不祥事再発防止の提言に対する対応は。

A 外部検討委員会の9項目の提言は対応できている。公務員倫理の事務研修は3日間にわたり全職員を対象に実施した。

(市長) KTRは乗りなければ悪くなるといふ危機意識が必要。教育・福祉は他市に負けないという意気込みでいる。物置関係の入札も不透明にならない方を検討している。創意工夫をし第5次の行政改革を断行して、経費の削減など財政の健全化に努めていく。

討論

(反対)

一般会計については、経済状況は緩やかな景気回復基調であると判断されても、本市の税収においては横ばいで推移した。また市民の懐を暖めるまでの波及効果はなく、本市の施策で市民生活を応援するまでに至っていない。部落解放同盟福知山地区協議会への助成金がつけられていること、給食サービスは二重行政であり問題である。

一般会計の収支において14億円の黒字となっているが、不況の中で仕事がなく困っている市民がいる。この黒字分を使って仕事応援がなげできなかったのか、本当に市民のことを思うのであれば、有効に使うことができたはず。

石原土地区画整理事業に1億5千万円の財政投入を行ったこと、駅周辺土地区画整理事業は売却収入と、その大半は財政出動をしたことなどで、赤字解消を図ったことは問題がある。

ガス事業での滞納額が増大したことの背景に値上げの影響もあると認められている。今後、値上げをせず

把握と削減、eーふくちやまの今後の活用方法の再検討を強く望む。

(賛成)

歳入面においては、法人市民税は増収となったものの個人市民税は前年並みで推移し、市民総額では対前年度2億9千万円の増加となった。

歳出面においては、市民協議・子育て支援・がん検診・雇用・防災減災面で有効な事業を実施し成果が上がっている。

福知山市民病院事業会計では、全国の自治体病院の多くが赤字決算である中で、2年連続の黒字決算を計上できている。医師を始めとしたマンパワーの獲得に全力を挙げ取り組まれた成果として大きく評価する。

ただ今後において、市債残高の増加・普通交付税の段階的な減額・市税収入の不安定さが懸念されるなか、安定的な財政運営を行うためにも、人件費の更なる適正な削減、土地開発公社解散に伴う債務などの適正な

業務委託物件の中に随意契約による契約物件が存在し、これは地方自治法施行令第167条の2の規定を遵守しているとは言いがた内容であり、法令適合の可否の判断不能の状況で、この部分のみ反対である。

(賛成)

一般会計では400億円を超える大型決算となったが、形式収支で約17億5千万円、実質収支では過去最大となる約14億円の大幅な黒字決算になっていることは、しっかりと削減に取り組まれた結果だと考えられる。実質公債費比率など財政指標を大幅に改善しつつ、様々な事業を効果的に実行されたことは評価すべきものと考えられる。

特に多額の基金積み立てや事業の統廃合などを実施され、安定的な財政運営を着実に進められた。

今後も気を緩めることなく、財政健全化に向け、なお一層の努力を期待する。

福知山市議会 基本条例を 可決

市政に対する市民の意思の反映に全力を尽くすことを決意し、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則、議会運営の原則、市民及び市長、その他の執行機関との関係などに関する基本的事項を明らかにし、議会の最高規範としてこの条例を可決した。

▼福知山市議会基本 条例制定への動き

○平成23年 5月

市議会議員選挙後、まず、総務常任委員会にて、議会基本条例の策定に向け閉会中の調査研究を始めることを、全議員で確認しました。そして、先進地調査として、福島県会津若松市、三重県伊賀市、京都府京丹後市、綾部市を視察しました。以後、条例化に向けた検討を始め、28回にわたる会議を開催し、白熱化した議論、また市当局との調整も図り、福知山市議会基本条例(案)を策定しました。

○平成24年 11月

条例案に対するパブリックコメントを実施する中、議会報告会を開催。市民の皆様のご意見をお聞きし、福知山市議会基本条例の最

終案を策定しました。

○平成24年 12月

定例会にて福知山市議会基本条例前文から12章28条までを可決しました。

▼今後の日程

○平成25年 4月施行です。

▼福知山市議会基本 条例の特徴

福知山市議会基本条例では、これまでの議会改革を踏まえ、今後の議会のあるべき姿を、基本方針の三本柱として掲げました。また、議会報告会(市民との意見交換会など)、請願陳情者の意見陳述、議員間の自由討議などを盛り込んで、議論の活発化を図ります。



本会議場

▼①「市民への情報 公開」議会報告会 (市民との意見交換 会など)

○議会活動について積極的に情報を公開し、市民などとの情報共有に努めます。
・議会内の会議を原則公開とし、市民などの傍聴を促進する積極的な取り組みに努めます。
・議長が、議会における決定事項について、積極的な情報発信に努めます。
・議会活動について、市民

などに対し報告を行う場を設け、情報提供・情報共有に努めます。

▼②「市民参加の推 進」請願陳述者の意 見陳述

○議会における討議に市民意見を反映させる仕組みを構築します。
・委員会において、公聴会制度・参考人制度を活用し、有識者などの識見を討議に反映します。
・議員提案条例などに関し、パブリックコメントの実施などにより、市民意見の反映に努めます。

・請願の審査にあたり、請願趣旨を理解するため、紹介議員又は請願者からの意見聴取に努めます。

▼③「議員間自由討 議の拡大」

○議員間での討議を活性化し、集約された意見から政策立案・政策提言を行います。
・あらゆる会議において、議員間での討議を中心に議会を運営し、意見集約に努

めます。

・議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容について、政策提言・条例制定に努めます。
・学識経験者などで構成する調査機関に調査を依頼し、議会活動や政策の重要案件への参考とします。
・予算・政策の策定過程で、議会集約された意見を最大限尊重するよう市長などに求めます。
・議員の政策立案能力・政策提言能力向上を目的に、積極的に研修を実施します。



全議員協議会室

▼反問権 (第7条)

○本会議における質問や委員会における質疑において、

執行部から議員への逆質問を可能とします。論点及び争点を明確にし、また、質問趣旨の確認を行うことにより、議論の活性化を図ります。

▼地方議会の国への 働きかけ (第13条)

○全国市議会議長会などを通じ、各自自治体が共有する諸課題の提言、政策を国に申し入れます。

▼出張委員会 (第18条)

○委員会は、市民の積極的な傍聴を募るため、福知山市役所本庁舎以外で積極的に開催することができます。



常任委員会室



12月定例会市議会常任委員会審査報告

務 常任委員会

12月定例会市議会において、委員会付託を受けた条例改正、補正議案など9議案を、12月17日、25日に委員会を開催し、慎重な審査を行い、全議案を全員賛成で可決しました。

主な議案審査

▼平成24年度一般会計補正予算(所管事項)

●土地開発公社第三者検討委員会開催事業の検討委員会の開催時期、委員の構成報酬はとの問いに、それぞれ、平成25年3月の開催予定で、公認会計士、不動産鑑定士などで委員構成し、報酬は5000円との答弁でした。また、災害時資機材整備事業では、資機材使用方法の講習、取得データ1の保存はとの問いに、5つの自治会ごとに講習など対応し、データについては統計的な取り扱いをするとの答弁でした。また、平成24年度当初予算に対し、人事異動などに伴う人件費の過不足を調整するための人件費の補正については、病欠者の実態、また出勤者への対応はとの問いに、メ

ンタル面での病欠者が多く、予備軍としての超勤者への対応としては、翌月に保健師と面談、産業医の診察、また、部長、副市長が面談し、振替休日を取るよう指導するなどしているとの答弁でした。(全員賛成可決)

▼「e・ふくちやま」保守管理事業

●設計単価1mにつき約2万円という高額さと、市の負担を軽減できないかとの問いに、設計単価については妥当な金額であり、市の負担の軽減については国・府と協議後、現在100%市の負担であるが、交渉継続中との答弁でした。(全員賛成可決)

▼福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定

●議決に付すべき財産の取得又は処分においての200万円以下という設定の適正性についての問いに、地方自治法施行例に準拠し決定したとの答弁でした。(全員賛成可決)

▼(仮称)市民交流プラザふくちやま建設工事請負契約の締結

●最低制限価格の設定は適切であったかを問う質疑があり、国の基本式にのっとり最低制限価格を決定したとし適切であったとの答弁でした。委員からは公募型指名競争入札による契約が妥当であったか、また、最低制限価格の設定を慎重にとの意見がありました。(全員賛成可決)

市民厚生 常任委員会

12月定例会市議会において、委員会付託を受けた条例改正、補正予算など7議案について、12月17日に委員会を開催し、慎重な審査を行い、全議案すべて全員賛成で可決しました。

主な議案審査

▼平成24年度一般会計補正予算(所管事項)

●福祉医療費(母子)支給事業では、対象者は満18歳に到達以後最初の3月31日までの児童を養育する母子家庭の母親などその児童が対象であり、扶養家族数によって変わるが所得制限がある。周知については毎年行う現況届けの時と、広報ふくちやまで行っているとの答弁でした。

●地域生活支援事業(訪問入浴サービス事業)については、身体障害者手帳1級と2級の人に限定している。65歳以上の介護保険の該当者については介護保険を優先して使っていたらいい。入浴回数において、身体を清潔に保つというニーズが増えたことにより、週1回だった人が2回3回と

●昨年、府の暴力団排除条例が制定され府の公共事業については規制が出来るたのを受け、市町村の公共事業についても条例で規制する動きが加速し、現在府下26市町村のうち13市町村で既に制定されているとの答弁でした。(全員賛成可決)

▼福知山市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について

●旧金山診療所の建物の活用については地元消防団の詰め所としての利用が決まったこと、診療所閉鎖に伴うバスの運行については、金曜日に一往復を走らせており、平成23年度実績のべ259名の利用があったとの答弁でした。(全員賛成可決)

済
常
任
委
員
会

12月定例議会本会議において、委員会付託を受けた条例改正、補正予算など11議案を12月17日に委員会を開催し、慎重な審査を行い、10議案を全員賛成、1議案は賛成多数で原案のとおり可決しました。

主
な
議
案
審
査

▼平成24年度一般会計
補正予算(所管事項)

●森林組合が行う間伐、出材に対して補助があるが、他の林業者や個人の自伐林家との公平性はどうか、また、森林整備加速化事業の説明に東北地方の震災復興とあるが、この関係を聞く質疑に対して、国や府の補助事業で、林業事業体であれば事業主体になれるので、必ずしも森林組合でない駄目だということではない。間伐材出材の補助は個人の自伐林家にはない。また、福知山市内で間伐された材は主に綾部や豊岡に出荷されて、舞鶴にある合板の販売・製造会社でベニヤに加工されて建築用材として全国にまわるので、若干でも復興支援に役に立っているのではないかと、材な

り二次加工されたものの流通については詳しくは分からないとの答弁でした。



丹州木材市場に持ち込まれた木材(綾部)

▼ガス事業会計補正予
算(第1号)

●たな卸資産購入限度額など公営企業会計の処理について質疑があり、企業会計では予算主義、予算制度になつており、事前に議会に承認を得た上で、限度額も変えるということと会計処理をするものである。公営

企業会計は収益でもってまかなわれており、補助金相当額を差し引かず減価償却をすると費用が使用料に反映するので、そのことを考慮して、補助金相当額を差し引いて経理処理をする、みなし償却ということが認められている、との答弁でした。また、譲渡代金の入金時期を問う質疑に対しては、まだ決まっていないが覚書にある平成25年2月28日までである、との答弁でした。平成26年度から水道事業で新たな会計システムを導入することで利用者への請求書も変わるのかとの質疑に対して、お客様に行される納付書などには影響はなく、会計の仕組みが民間企業と同じになつてくるとの答弁でした。(賛成多数可決)

文
教
建
設
常
任
委
員
会

12月定例市議会本会議において、委員会付託を受けた条例改正、補正予算などの5議案と継続審査中の「福知山市景観条例の制定について」の審査を、12月14日に委員会を開催し、慎重な審査を行い、全議案を全員賛成で可決しました。

主
な
議
案
審
査

▼福知山市景観条例の
制定について

●福知山市景観計画の実施に伴い、条例を制定するものです。9月市議会において、継続審査になっていましたが、10月以降の継続審査では、景観条例と景観計画の適合、景観計画に定める景観形成基準等についての詳細な審査をおこなうとともに、商工団体や事業主から参考人を招いて意見聴取をするなど、計6回の委員会を開催し、条例施行に関する課題点を審査しました。委員からは、景観計画に定める行為の制限に関して、建築基準法や都市計画法との整合の問題、また、建物の建築抑制など資本投入の妨げにつながらないかという問題があげられました。また、景観づくりを推進する

個人、団体への助成支援のあり方、景観審議会の委員構成などにも意見が出され、討論においては、良好な景観形成を進めるために、課題点を整理し、十分な条件整備を求める議会決議が必要との意見が出されました。(全員賛成可決)

生じたため、245万円の増額補正がされます。(全員賛成可決)

●佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立事業については、東京都在住の佐藤八重子氏から、父親が本市出身であり、生前のふるさと福知山への想いを汲み取り、父の供養になればと5月と8月に計1億円の寄付をいただいたもので、新図書館の建設にあわせて、将来を担う子どもたちが本から学び、考え、創造する読書活動の振興に役立てられます。委員から、この事業は大変、有意義であり、通常の予算配分に基金の分を更に乗せし、充実した予算編成をしていただきたい。そして、「佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金」として、ふさわしい子どもの読書活動の充実を望むとの意見が出されました。(全員賛成可決)

▼平成24年度一般会計
補正予算(所管事項)

●土19号線道路舗装改良工事では、未舗装の土19号線について、舗装改良に必要な資金を負担付き寄附により採納し、長年の住民要望に応え、舗装改良による安全で快適な生活道路の確保が図られます。(全員賛成可決)

●小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業では、準要保護児童の増加、給食費の単価がアップしたことにより就学援助費に不足が

12月定例市議会 常任委員会審査報告



各委員会の活動報告

総務委員会

委員会の構成

- 委員長 大谷 洋介
- 副委員長 塩見日出勝
- 委員 田中 法男
- 委員 木戸 正隆
- 委員 吉見 純男
- 委員 谷口 守

福知山市土地開発公社解散・清算に関する件

▼昨年9月に解散され、3月に清算予定で進められています。昨年6月定例会で可決した決議案に対して昨年8月には市当局より一定の回答を受けましたが、まだまだ不十分な内容です。昨年12月定例会では、第三者検討委員会の設置が予算化されましたが、あくまでも、決議文の履行を強く求めます。

福知山市議会基本条例の制定

▼活動日 8月27日ほか
▼9月、市長部局に関して

いる条項の協議を終え、10月に全議員で最終案を確認し、11月には、パブリックコメントを実施する中、議会報告会も実施し、市民の皆様への貴重なご意見をお聞きいたしました。12月には最終調整を行い、定例会に上程し、可決され、平成25年4月1日より施行予定です。



福知山市議会基本条例第13条(地方議会の国への働きかけ)に規定の全国市議会議長会が入居する全国都市会館(東京都千代田区)

事業仕訳

▼活動日 12月20日ほか
▼平成25年2月に、試行的に執行部で事業仕訳を実施します。市の事業を市民が評価するもので、今後の行



福知山市議会基本条例第19条(議会図書室の活用)に規定されている議会図書室

政運営に活かします。模擬実施では、コーディネーター1人、市外の外部評価者3人、市行政改革推進委員3人が、7事業について担当職員と事業のあり方や内容について議論します。そのことにより、市民判定人が事業について「民営化・大幅な見直しの検討」「市以外で実施」「現行通り」「拡充」「内容・規模の見直し」「民間委託化 民間委託の拡充」の評価を下します。

防災計画(UPZ30km圏内)

▼住民の方々のアンケートの報告がありました。

中期財政計画

▼活動日 9月25日ほか
▼オール福知山での計画となっており、減価償却を含めた報告をいただきたい。

市民厚生委員会

委員会の構成

- 委員長 谷垣 和夫
- 副委員長 藤田 守
- 委員 吉見 茂久
- 委員 奥藤 晃
- 委員 和田 久
- 委員 大槻富美子

行政視察報告

視察日 10月2日

宮城県仙台市「子育てふれあいプラザ」のびすく仙台の運営状況について

▼平成16年オープン、現在3つの事業があり、
①広場事業として、0歳から6歳児を対象に、親と一緒に自由に遊べる空間、授乳室、情報コーナーを設置。
②一時預かり事業として、6カ月から6歳児までを、保護者の買い物、リフレックス、美容院など理由を問わず一時預かりを実施。
③子育て支援に関する情報をチラシやネットで提供。
今後の課題としては、5年ごとの指定管理なので、その後の保障はなく、人材面・経営面ともぎりぎりのところでやっているところ

とでした。



「のびすく仙台」での視察の様子

福島県福島市「こんにちは赤ちゃん」訪問事業の実施状況について

▼①「こんにちは赤ちゃん応援隊」を編成。委嘱人数は現在98人(2年任期) 一般住民やPTA役員など、報酬は年1万5000円均一。
②第一子の場合とハイリスク妊産婦については保健師が訪問、第二子以降は保健師と応援隊が約6対4の割合で訪問している。すべて1人で訪問。
今後は保健師と応援隊の訪問比率を、現在とは逆の4対6ぐらいに持つていきたいとのことでした。

同 福島市「災害時の要配慮者支援」について

▼①個別台帳をもとに個別避難支援プランを作成。「災害時要配慮者台帳」作成で福知山市との違いは住宅地図に自宅と地域支援者との距離まで記入してあることです。
②東日本大震災では要配慮者が小学校へ避難したが、やはり設備・備品の用意がある福祉避難所の整備・協定が必要であり、協定に鋭意取り組まれています。

▼活動日 10月4日
▼(福知山市が平成22年「介護支援サポーター制度」事業を始めた際に参考にした制度)。
平成23年度実績は8つの種類、21の施設で、登録人員は468名、実活動人員は257名、ポイントの上限である5000ポイント(5000円)取得者は125名であった。年一回の意見交換会では、ボランティアをもっと受け入れたいとする機関が半数以上あるとのことでした。

経済委員会

委員会の構成

- 委員長 足立 進
- 副委員長 稲葉 民俊
- 委員 桐村 一彦
- 委員 足立 伸一
- 委員 田淵 裕二
- 委員 塩見卯太郎

行政視察報告

視察日 10月2日

大分県日田市「農産物加工等推進緊急対策」について

以前から行われていた農村女性による加工・販売は、昭和50年代に県の農業改良普及所や市が指導して進められてきました。漬け物、ドライ梨、大豆使用味噌などの加工品が、現在市内17カ所の店舗の他、催事でも販売されています。また、より一層の販売に力を入れるため、5年前に市に農産物流通対策室が出来て、農協に出されていないものを百貨店やスーパーで販売してきました。平成21年度からは、経済対策や6次産業化への支援を進めるため、農産物加工など推進緊急対策事業を始めました。補助

対象者は2人以上の農村女性などによる加工グループ、補助対象期間は1年、補助率は経費の3分の2以内で補助限度額は200万円です。補助対象経費は機械器具、施設の増改築改修などです。4年間で45件の申請があり、補助金総額は4200万円、事業費では6800万円となっています。事業費の最高は430万円（建物改修、高圧釜）、最低で20万円（フライヤー、乾燥機）です。制度を利用して、新たに加工を始めた団体が9件あります。



日田市役所で事業の説明を聞き質疑を行う

農家の生産物で農協が扱わない物を販売すること、力を入れて現金化すること、また、6次産業化で農家が苦手としている販売に力を入れることは、一番大事です。

要望活動報告

要望日 11月12日

要望先 京都府

「有害鳥獣対策強化」に関する要望活動

- ①有害鳥獣捕獲実施隊の活動に対する財政支援
- ・府独自の財政支援を
- ②広域的な捕獲対策のための兵庫県との連携・調整
- ・本市と隣接しているところで効果的に
- ③捕獲個体の処分費に対する財政支援の拡大
- ・個体処分費に対する財政支援を
- ④電気柵・金網柵に対する財政支援の拡大
- ・過疎高齢化の中で、柵の設置に労力がかかり、設置費の財政支援を
- ⑤捕獲方法についての技術支援
- ・多く捕獲するため、捕獲方法別に有効な方法について技術支援を



書望書の要望から丹中市長の会議

文教建設委員会

委員会の構成

- 委員長 高宮 辰郎
- 副委員長 稲垣 司郎
- 委員 中島 英俊
- 委員 荻田 真弘
- 委員 高橋 正樹
- 委員 森下 賢司

行政視察報告

視察日 10月3日

熊本県水俣市、「日本の読書のまちづくり」について

水俣市立図書館は、ソフト面で数々の施策・事業を市民に浸透させ、市民が読書に親しみ、心豊かで潤いのあるまちを目指されています。動く絵本館、読み聞かせボランティア養成講座、巡回スクールライブラリー、まちかど図書コーナー、本読みB A R、水俣環境絵本大賞などを実施し、市長を先頭に図書館職員の熱意とアイデアで次々と読書に親しむ策を生み出し、市民総がかりで、読書を暮らしの中に取り入れることを実践されておられ、本市の今後の図書館行政のあり方について、非常に参考となりました。

徒が交流していく施設分離型により進められています。平成25年度からスタートする小中一貫校の「夜久野学園」は施設一体型であるが、今後の市の小中一貫教育のあり方について参考となりました。



水俣市、商店の一角でも絵本コーナー

視察日 10月4日

佐賀県鳥栖市、「小中一貫教育の推進」について

学校を取り巻く社会的な環境が大きく変化し、不登校や問題行動の増加、学習意欲の低下など様々な課題が山積する中、鳥栖市においては、市立中学校以外（県立中学、私立中学）への通学を希望する児童が増加する傾向があり、魅力ある学校づくりが喫緊の課題であることから、小中学校が目標を共有し、義務教育9年間の連続性のある指導を行うため、平成23年3月に「鳥栖市小中一貫教育基本計画」を策定されました。現在の実施状況は、全中学校区で、現行の6・3制を崩さず、既存の学校（校舎）を利用して教職員や児童生

徒が交流していく施設分離型により進められています。平成25年度からスタートする小中一貫校の「夜久野学園」は施設一体型であるが、今後の市の小中一貫教育のあり方について参考となりました。

視察日 10月5日

大分県豊後高田市、「学びの21世紀塾」について

豊後高田市は平成14年度から教育のまちづくりの環境として「学びの21世紀塾」を開講されています。塾は児童生徒の「学び」を第一に考え、地方のまちであっても、子ども達に『あらゆる教育の機会』を提供するという目的を持ち、市内園児・小中学生を対象に各学校や公民館、ケーブルテレビなどを利用して、寺子屋講座やパソコン講座、わくわく体験活動事業、のびのび放課後活動を実践されています。この事業実施後、児童生徒の学力水準も向上し、県内トップとなっています。教育のまちを標榜する本市にとって、大きな刺激と指針となりました。

徒が交流していく施設分離型により進められています。平成25年度からスタートする小中一貫校の「夜久野学園」は施設一体型であるが、今後の市の小中一貫教育のあり方について参考となりました。

12月定例会市議会の議決結果について

■議員別議案賛否一覧表（賛否が分かれた議案の賛否状況を掲載しています。）

議案 会派別議員名 (議決結果)	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案
	議第69号 1号)	請願第12号 を求むる請願	請願第13号 (平成23年受理第14号)	請願第14号 号)	請願第15号 号)	請願第2号 号)	請願第5号 号)	請願第6号 号)
	議決結果	可決	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択
日本共産党 福知山市会 議員団	塩見卯太郎	×	○	○	○	○	○	○
	足立 進	×	○	○	○	○	○	○
	大槻富美子	×	○	○	○	○	○	○
	中島 英俊	×	○	○	○	○	○	○
	吉見 純男	×	○	○	○	○	○	○
公明党福知 山市会議員 団	大谷 洋介	○	×	×	×	×	×	×
	足立 伸一	○	×	×	×	×	×	×
	吉見 茂久	○	×	×	×	×	×	×
福知山未来 の会	田中 法男	○	×	×	×	×	×	×
	奥藤 晃	○	×	×	×	×	×	×
	田淵 裕二	○	×	×	×	×	×	×
	谷垣 和夫	○	×	×	×	×	×	×
平成会	森下 賢司	○	×	×	×	×	×	×
	谷口 守	○	×	×	×	×	×	×
	高宮 辰郎	○	×	×	×	×	×	×
	藤田 守	○	×	×	×	×	×	×
福政会	桐村 一彦	○	×	×	×	×	×	×
	稲葉 民俊	○	×	×	×	×	×	×
	和田 久	○	×	×	×	×	×	×
新政会	芦田 眞弘	○	×	×	×	×	×	×
	稲垣 司郎	○	×	×	×	×	×	×
維新福知山	木戸 正隆	○	×	×	×	×	×	×
	高橋 正樹	○	○	○	○	○	○	○
	塩見日出勝	○	○	○	○	○	○	○

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 -：棄権 ※野田勝康議員(福政会)は、議長職のため表決に加わっていません。

■全員賛成で可決となった議案

議第32号	福知山市景観条例の制定について	議第85号	福知山市佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金条例の制定について
議第65号	平成24年度福知山市一般会計補正予算(第4号)	議第86号	福知山市学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第66号	平成24年度福知山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	議第87号	負担付き寄附の採納について
議第67号	平成24年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	議第88号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について
議第68号	平成24年度福知山市地域情報通信ネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)	議第89号	損害賠償の額について
議第70号	平成24年度福知山市水道事業会計補正予算(第1号)	議第90号	専決処分承認について
議第71号	平成24年度福知山市下水道事業会計補正予算(第2号)	議第91号	工事請負契約の締結について
議第72号	福知山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議第92号	工事請負契約の締結について
議第73号	福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議第93号	工事請負契約の締結について
議第74号	福知山市暴力団排除条例の制定について	議第94号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第75号	福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議第95号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第76号	福知山市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について	議第96号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議第77号	福知山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第5号	福知山市議会基本条例の制定について
議第78号	福知山市ガス事業の譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	市会発議第6号	福知山市議会会議規則の一部改正について
議第79号	福知山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第7号	福知山市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について
議第80号	福知山市ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第8号	福知山市における入札制度改革を求める決議について
議第81号	福知山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第9号	福知山市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
議第82号	福知山市簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第10号	福知山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議第83号	福知山市簡易水道供給条例の一部を改正する条例の制定について	市会発議第11号	福知山市景観条例の施行に関する決議について
議第84号	福知山市ガス供給条例等を廃止する条例の制定について		

市会発議第11号

福知山市景観条例の施行に関する決議

福知山市は、福知山市景観条例を施行するにあたり、次の事項に十分留意し履行することを求める。

- 1 福知山市景観条例(以下「景観条例」という。)第10条に規定する「ふくちやま景観重点ゾーン」は、それぞれの街なみの特性に応じた区域設定並びに景観形成基準を整備すること。
また、中心市街地の活性化に寄与する景観づくりを推進すること。
 - 2 福知山市景観計画(以下「景観計画」という。)に定める行為の制限に関し、建築物の高さに関する基準については、建築基準法及び都市計画法等との整合を図り、過度な高さ基準を緩和するなどし、都市機能の集積につながる資本投入の妨げにならないようにすること。
 - 3 景観計画区域各ゾーンに設ける景観形成基準については、市民及び事業者、又は行為の届出者等に分かりやすい内容とし、それぞれに十分な周知を行うとともに、景観計画に基づく行為を履行した者の間に不平等が生じることのないようにすること。
 - 4 市民協働による景観づくりを推進するため、助成・支援及び表彰などの仕組みを整え、良好な景観づくりに貢献しようとする市民、事業者及び団体等の意欲向上を図る施策を講ずること。
 - 5 景観条例第25条に規定する景観審議会は、市民との連携により、福知山市における良好な景観の形成のためのチェックや提言ができる機関とすること。
また、市民の参画においては、旧3町地域、旧市周辺地域、市街地地域からの意見が反映されるよう、市全体のバランスのとれた委員選定を行うこと。
 - 6 景観条例の目的を達成するために、景観条例に規定する助成等、景観重要建造物・景観重要樹木の指定など、必要な施策についての推進スケジュールを作成し、効果的な景観施策の展開を図ること。
また、その進捗状況については、必要に応じて議会に報告することを目指すこと。
- 以上、決議する。

平成24年12月21日 福知山市議会

市会発議第8号

福知山市における入札制度改革を求める決議

地方公共団体における入札の対象は、建設・土木工事、コンサル等の業務委託や財産の取得等多岐にわたるが、その財源は市民による税金によって賄われている。そこで、入札の執行には、競争性、透明性、経済性が担保されなければならない。

しかし、最近の福知山市の入札においては、執行に関するミスや、管理体制において問題が発生し、本市入札制度に対する信頼感を喪失しつつある。

そこで、以下の点につき、早急に入札の執行や管理体制を見直されることを強く求める。

- 1 入札執行に際し、福知山市契約監理課は、市長部局・教育委員会・消防本部に限らず、企業会計を含め福知山市全ての入札執行を福知山市契約監理課を主管として一元的に指導・管理を行うこと。
 - 2 随意契約(特命随意契約)による場合は、その決定過程を委員会資料等で全面的に開示し、透明性・客観性を明らかにすること。
 - 3 一般競争入札を原則とするも、「官公需中小企業者の受注の確保に関する法律」に定められているように、地方公共団体は、地元中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講じ、公平で公正な市政の理念に立って地域経済に貢献できるよう配慮すること。
 - 4 平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下「品確法」という。)が施行されたが、本市においても「品確法」に基づく、「品質」と「価格」を総合的に評価する総合評価方式の導入を検討されたい。
 - 5 福知山市財務規則の規定によらない執行事例が見受けられる。正確な入札執行を行うために、上位法令である地方自治法施行令を遵守し、財務規則を全面的に整備するとともにその見直しを図られたい。
 - 6 入札前の予定価格の公表は、最低制限価格の想定を容易にし、入札業者の見積もり努力を損なわせることになりかねない。そこで、予定価格の入札前公表を控えるよう検討されたい。
- 以上、決議する。

平成24年12月21日 福知山市議会

11月16日、福知山市議会は、市民会館で第3回議会報告会を行いました。

今回の報告会は、今日まで検討してきた議会基本条例案をテーマに設定し、



第3回 議会報告会

テーマは議会基本条例(案)

条例案は、12章28条で構成、条例案は「議会の果たすべき役割を明確にすること」を目的に、基本方針は3本柱とし、①市民への情報公開(会議の公開、市民の傍聴の意欲を高め、議会報告会の開催)、②市民参加を推進(請願・陳情者の意見陳述)、③議員間の自由討議の拡大です。また、条例案の特徴は、「反問権」を可能にしたこと、市民の積極的な傍聴を募るため出張委員会の開催、地方議会が国などに働きかけるなど、市民に信頼され、評価される議会を構築します。

基本条例案の方針と特徴

- ▽市民と議会の循環サイクルを円滑にするため、広報・議会だよりを活用してより分かりやすい文言などで周知してほしい。
- ▽条例の実効性を求める。
- ▽議会報告会の定例議会ごとの開催を希望する。
- ▽議場内への携帯電話の持ち込み、居眠りを厳禁にする。
- ▽傍聴者に議会活性化への協力を求める。
- ▽議会報告会の開催と内容を具体的に周知してほしいなどでした。
- ▽貴重なご意見をいただきありがとうございます。



広く市民に理解を求めるため開催しました。参加者は、48名でした。

大谷洋介総務委員長が条例案を報告しました。

参加者の感想・意見

- ▽報告会とその後に出された感想・意見を紹介します。
- ▽議会活性化のための反問権を大きく評価する。
- ▽市民への情報公開を評価する。
- ▽「市民」ではなく「住民」という文言が適当と考える。
- ▽最高規範という文言は法律上使用できないのでは。
- ▽議員の資質アップのため、研さんを求める。

「元気やで福知山！」 議員訪問インタビュー No.6

■今回の訪問議員：芦田 眞弘議員・足立 進議員（12月7日 大江町河守 鬼和味にて）

地域の特産品販売で盛り上がる「鬼和味（きわみ）」訪問 地域活性化と住民の交流の場として賑わう！

「元気やで福知山！」の第6回を掲載します。福知山で様々な活動を通じてがんばる人に、取材先を募集し、議員が訪問します。

今回は、大江町河守にある地域特産物の販売施設「鬼和味（きわみ）」にスポットを当てました。



「鬼和味」は、平成18年6月にJAA京都にのこの農産物加工施設を商工会大江支部が借りて開設されたもので、施設の名称は「鬼も和む味」という意味で公募により選ばれた名称とのことです。農家の方々や住民グループで運営委員会を設置し、地域の野菜や加工食品、布製品、竹細工などを販売されているまさに「地産地消」の施設です。今回インタビューにご協力いただいた運営委員長の迫田厚さんによると、大江町地域には多くの特産品があり、住民グループに優れた技術をもっている人がいるが、それらを販売していく販路が無かった。「鬼和味」の開設により販売できる場所が確立し、今では地元の方のみならず旧市内や市外からも来ていただくようになったとのことでした。でも、まだまだ「商売」として成り立つまでにはと話されていました。

また、毎月1回イベント（手作り講習会）も開催されており、ふれあいの場としても大いに活用



さて、毎月1回イベント（手作り講習会）も開催されており、ふれあいの場としても大いに活用

されています。取材にお伺いした日も講習会を開催されており、クリスマスリースの作成をされていました。



材料はすべて地域の方やグループの方が準備されており、僅かな費用で参加することができるようです。当日その場で作成して、そのあとケーキを食べながらふれあいを深めるのも良し、材料だけ貰って帰るのも良し、皆さん大変楽しそうに作っておられました。

12月は干支の置物づくりをされるようです。

年度当初に計画を立てておられ、その都度、新聞やFM丹波ラジオ、チラシなどで参加募集の案内がされるようです。興味のある方は是非一度、ご参加いただければと思います。

また、物品の販売については商工会の会員でなくても可能なようで、当日も舞鶴の方から魚の干物を売りに来られていました。

最後に、今後どのようにしていきたいかをお伺いすると、今は週に一度（金曜日）しか開店できず、週5日開けてスタッフも常駐できるようにし、将来は「道の駅」のようになればと熱い気持ちをお聞かせいただきました。

（左から）運営委員長の迫田厚さん、芦田眞弘議員、足立進議員



（左から）運営委員長の迫田厚さん、芦田眞弘議員、足立進議員

初春の喜びを申し上げます。

昨年は市政75周年を迎え、6月には松山市政の2期目がスタートしました。

少子高齢化により民生費は増大し、待ったなしの行財政改革と景気浮揚策、そして市民の安心安全対策が同時に求められる中、これからの松山市長の手腕に期待します。

市議会においては本年4月より「議会基本条例」を施行します。二元代表制に基づく議員の原点は政策立案と行政のチェック機能、条例ではこのことを再確認すると共に、さらに開かれた議会運営をお約束しております。

この「議会だより」などによる一方的な発信にとどまらず、「議会報告会」のような皆様の声を直接お聞きする機会を、これからも設けてまいりますのでよろしくお願いたします。

（議会だより編集委員）

編集後記